

子どもの権利条例の広報の現状と今後のあり方

1 現在の子どもの権利条例に関する広報物

(1) 子ども世代別広報

対象	種類	主な配付先等
就学前～低学年	絵本・大型絵本	市内全図書館、小学校に配架 (大型: 中央図書館、幼児絵本ネットワーク等)
4年生～6年生	パンフレット(小学生用)	小学4年生全員に配付
中学生	パンフレット(中学生用)	中学1年生全員に配付
高校生	パンフレット(一般・高校)	市立高校1年生全員等に配付

(2) 大人向け広報内容

種類	備考
パンフレット	・権利条例関連イベント等を中心に配布
チラシA	・新小学1年生全員の保護者に配付 ・子育て関連イベント等を中心に配布
チラシB	・母親教室、3歳児健診等で配布
KenriBook	・子育てサロンや出前講座等を中心に配付

2 大人向け広報の改善のポイント

- ・権利条例に対するニーズの違い ⇒ 様々な広報物の役割分担
- ・子どもと違い、「配付」する場が限られる ⇒ 気軽に手に取ってもらえる仕掛け
- ・Web媒体の活用には、誘導方法の工夫が必要

3 新たな広報資料の作成(案)(資料2-2)

- ・他の印刷物との統一感 ⇒ KenriBook と同一キャラクターの使用
- ・低コスト化による大量配布 ⇒ 小サイズ化で経費節減と持ち運びやすさを実現

